

2026 年 10 月 8 日

修了考査(2027 年 12 月以降実施)の CBT 方式への移行について(予定)

日本公認会計士協会
修了考査運営委員会

日本公認会計士協会は、**令和 9 年度(2027 年度)以降実施**の修了考査について、従来の紙面による筆記試験から CBT (Computer Based Testing: コンピューターを利用した試験)方式の試験へ移行する方針を決定しました。

公認会計士の主な業務である「監査」「会計」の対象となる経済活動はデジタル化が進んでおり、公認会計士自らもデジタル化への対応を行ってきました。

このような中、修了考査においてもデジタル化への対応を進めるべく、紙面による筆記試験から「パソコンを使用した試験」へ移行することとし、CBT 方式の採用を決定いたしました。

なお、実施日程(年 1 回、12 月中旬の土日 2 日間)、試験科目、試験時間に変更はありません。

令和 9 年度修了考査の詳細及び CBT 体験版は、2027 年 6 月頃公表する予定です。

以 上